

平成 25 年 7 月 25 日

愛知県知事
大村 秀章 様
愛知県障害者施策審議会
会長 高橋 脩 様

愛知県障害者施策審議会委員

| | | |
|---------|--------|---------|
| 委員 木全義治 | 委員 辻直哉 | 委員 村山文彦 |
| 委員 長谷由香 | 委員 林智樹 | 委員 河口尚子 |
| 委員 園田大昭 | | |

第 4 期愛知県障害福祉計画策定について（意見）

平成 27 年度より、第 4 期愛知県障害福祉計画がスタートします。それに伴い、来年度より、計画策定作業が進められる予定のことと思います。

この計画は「全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現」（第 3 期愛知県障害福祉計画より）のための大切な計画です。

また指針では、障害福祉計画の策定に当たっては関係者の合議制のもとで作成することが示されており、今までのように、年 3 回開催の障害者施策審議会だけでは私達の意見が十分に反映されることは困難です。

つきましては、計画策定にあたり、障害当事者やその家族の意見を反映させ、より多くの議論ができる場として、部会やワーキンググループ等を設置くださいますよう、お願いいたします。